

## 町民の声への回答

### 【タイトル】 コロナ対策は？

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があることをふまえ、鳥取県や八頭町において県内への発生予防対策を強化するため、住民の方や事業所に対して、ホームページ・防災行政無線・ケーブルテレビを活用し、詳細にわかりやすく、できる限りリアルタイムに情報提供し、以下の感染予防対策の要請を行っています。

#### (個人の感染予防の方法)

- ① マスク着用・咳エチケット・手洗いをこまめに行う等の基本的な感染症対策等を行うこと。
- ② 「換気の悪い密閉空間」「多くの人密集」「近距離での会話や発声」という3つの条件が重なる場に近づくことを避けること。また、人混みへの不要不急の外出を自粛すること。
- ③ 風邪などの症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合や、味覚や嗅覚の異常を感じる場合は、東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターへ相談すること。

#### (施設内の環境衛生について)

施設内物品の表面の消毒には、0.1%濃度の次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効なため、施設内で多くの人に触れる場所などを定期的に消毒し、接触感染による感染拡大予防に努めること。

現在も、全国各地で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、4月7日、国におきましては7都府県に緊急事態宣言を発令しました。幸い鳥取県内では感染者の報告はありませんが、八頭町においても、今後も国や県の対処方針に基づき、より一層の感染予防に努めてまいります。

#### 〔追記〕 (4月14日)

4月10日(金)の県内での新型コロナウイルス感染症患者の確認をふまえ、ご指摘の町内事業所では、自主的に営業規模の縮小や臨時休業をされることとなったようです。

詳しくは当該事業所のホームページをご確認願います。